

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第3回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会
開 催 日 時	令和2年10月12日(月) 午前10時から正午まで
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 (送付先)	出席者：和気座長、大谷委員、英保委員、清野委員、吉富委員、伊豫部委員、遠藤委員、大久保委員、藤倉委員、星委員、石井委員、藤崎委員、木下委員、鈴木委員、植村委員 欠席者：山田委員 事務局：福祉総務課長、福祉総務課係長(福祉総務係)、コンサルタント(1名)
議 題	報告事項 (1) 第2回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会の会議録(要旨)について (2) 第2回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について 議題 (1) 地域福祉計画の素案基本理念等の検討について (2) 地域福祉計画の素案(第4章)の検討について (3) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	(1) 基本理念については「つながり」「支え合い」「QOL」に関する語彙を入れ込むなど、委員の意見を踏まえた案を事務局で検討し再度提示する。 (2) 素案に関する指摘事項については内容等を確認して、事務局で検討を行う。 (3) 次回懇談会の日程については、11月9日午後2時からとする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (○=委員、 ●=事務局)	2 報告事項 (1)第2回武蔵村山市地域福祉計画策定委員会の会議録(要旨)について(参考「資料1 第2回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会の会議録(要旨)」) 【説明要旨】 ● 資料1の通りだが修正がある。前回、山田委員が欠席だったが、欠席者のところに石井委員の名前が入っており誤っているため、次回、修正して改めて報告させていただきたい。 その他の内容については10月19日頃を目処に、何か修正点があれば事務局までご連絡いただきたい。その修正を以て会議録を確定し、武蔵村山市附属機関等の会議、および会議録の公開に関する指針、第11条および第12条の規定に基づき市政情報コーナー、および市のホームページ上で公開させていただくのでご了承願いたい。 ○ 修正点があれば1週間ほどで事務局にご連絡いただきたい。以上で会議録はご承認をいただきたいと思う。 (一同異議なし) (2) 第2回地域福祉計画策定懇談会における指摘事項について(参考「追加資料1 第2回武蔵村山市地域福祉計画策定懇談会における指摘・修正点」「追加資料2 武蔵村山市第五次地域福祉計画(素案)」) 【説明要旨】 ● 追加資料1・追加資料2に基づき事務局説明 【主な意見等】 ○ 追加資料1の表の中段、生活支援コーディネーターの関係だが、素

案への反映等についてということで、追加資料の素案の 24 ページの「ボランティア活動に関する主な取組」の中に、地域福祉コーディネーターが記載されている。基本的には地域包括支援システム等の計画を位置付ける中で、重要な役割に地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが置かれているという現状なので、ボランティアの活動に関する主な取組だけでなく、地域福祉コーディネーターの取り扱いをしていただけるとよろしいのではないかと思います。

- 入れるところについては検討させていただきたい。
- 修正点の一番上、追加資料 2 の 12 ページだが、地域福祉の提供団体の多様化で、3 行目、「公益性の認定を受けた一般法人」と書いてあるが、これは後ろに一般財団法人があるので、前は社団法人と記載した方がよい。
- 最後の段階で全部通してお気づきの点があればご指摘をいただくということにしたい。では差し当たり素案の 3 章までは良いということにさせていただく。
(一同異議なし)

(3) その他

- 先ほどの追加資料 1 の 2 ページ目、第 3 回策定委員会における指摘事項については、4 章に位置付けるものなので、後ほど説明させていただく。

議題

- (1) 地域福祉計画の素案基本理念等の検討について（参考「資料 2 基本理念・基本視点（案）」）

【説明要旨】

- 資料 2 に基づき事務局説明

【主な意見等】

- 2 ページの最後、個別イメージの中で「誰もが」「多様性」「すべての人」「お互いを尊重」「認め合う」を、いわゆるソーシャルインクルージョンとしていて、下の基本視点の表の、②の視点 3 の中で「福祉の課題を抱えるひとを誰も取りこぼさない社会的包摂の視点」とある。社会的包摂の視点でいくのか、ソーシャルインクルージョンという言葉を使うのか。
- 案は載せさせていただいているので、委員の中でご検討いただければと思う。下のところは基本視点なので、基本理念に向かっていくべき視点というかたちである。基本視点のほうについては、今回ご議論いただく第 4 章の取組の構成に合わせて視点を 3 つ用意しているため、まだ議論の前の段階になるが、まずは基本理念のほうを決めていただき、そこに合わせて視点の設定をさせていただければと思う。
- 基本理念の末尾がすべて「福祉のまち」となっていることについては疑問がある。自助・共助・公助という言葉がある中で、「福祉のまち」というと公助が前に出てくると思うが、この市全体の中の雰囲気としては、自助・共助をバックアップしているかたちで、公助がほとんど表立って出てこない。公助の土台があってその上に共助があって自助があるならわかるが、公助はすごく後ろに隠れている感じがする。どこが「福祉のまち」になるのかなと思った。使わないほうが良いとまでは言わないが、実態が伴ってほしい。
- 私としては「福祉のまち」ということばに賛成派だ。やはり市の計

画として出すには少し宣伝効果も必要なので、ある程度理想を挙げておくことも必要ではないかなと思う。

- 私は国勢調査に携わらせていただき、個別訪問をしたりした。そのときに、本当に、人との繋がりが全くないと感じた。戸建ての場合は、多少、近所付き合いがあるのではないかと思ったが、マンションというのは全くもう関係ない、隣が住んでいるのか住んでいないかもわからないような現状を見て、将来、この国はどうなってしまうのだろうと感じた。その辺から考えていかないと、いくら「福祉のまち」とスローガンを掲げても、なかなか難しいのではないかな。
- 今のご意見に関連して、年寄りには年寄りで結構繋がるところがあるが、若い人たちは、一生懸命働いてらっしゃるから家にはいない。お年寄りは家にいるからどこかに出かけたい。でも、若い人が近所付き合いの場にはいないと、自助にも共助にもなくなってしまう。その辺がとても大事なことじゃないかなと思う。
- 近所のつながりもエリアによって特徴がある。昔からの地区は繋がっているが、新興住宅地はバラバラだ。
- 主語は「だれもが」より「みんなが」のほうが素直でいいかと思った。ニュアンスだけの話だが、「だれもが」は、排除しないよといっている故の排除という感じが少しだけある。「みんなが」のほうは、日本人は好きだし、当事者意識も出て素直に読めると思った。
- 「①だれもが身近な地域で家庭で安心して暮らせる福祉のまち」というのは受動的、抽象的で、そうあったらいいなという消極的な感じがある。
- 段々論点が絞られてきた。「暮らせる」という受動的な感じではなく、そのようなまちをつくるのだというのが出てくるという言葉のほうがよいだろうと。みんなでつくるという話だ。これは私が見る限り、今の国の流れにも一応沿っている感じだ。平成 18 年の①は、その当時は「安心」とか「安全」とか「いきいき暮らせる」とかいうのが多かったような気がするが、今出てきている国の流れというのは、やはり、そういうものを市民が中心になってつくっていく、地域力を強化していくという話なので、①はそういう点では弱い感じだ。②から⑥までで、そういう支え合うとか、何かそういうのをに入れていったほうがいいのではないかな、そういう話だ。

また、国勢調査の話もあったが、ポイントの 1 つは繋がりが非常に薄く、弱くなっているのだから、地域福祉を通じてその繋がりをつくっていくということ。それから、ただ繋がって皆で集まるだけというよりは、やはり困っている人がいれば支え合い、いろいろとサポートをする。

あとはクオリティー・オブ・ライフというが、その人らしくこの地域で暮らしていけるということがやはり必要だということの 3 点ぐらい入れておけばいいのではないかな。それに沿ったようなかたちで、18 年のものをそのまま踏襲してくというよりは、ここで少し変えてみるかというご意見をいただいた。

「福祉のまち」はちょっと賛否両論がありそうで、福祉の捉え方もいろいろとあると思う。その辺のところも事務局でご検討いただきたい。これは代替案も全部「福祉のまち」になっているので、この辺をご再考いただくという辺りでいかがか。基本的な視点は良いと思う。行政があって、市民がいて、そして事業所がある。その辺が皆で連携して、協働して、進めていくというのが良いだろう。

そのときに、今のご意見だと、市は後方支援みたいなかたちで後ろ

へ下がっていて全然出て来ず、自助とか共助ばかり前面に出てくるのはどうなのだという話があるので、バランスよく、行政もまた地域福祉を進めますということを入れてほしいということだ。

では、今日のご意見をいただいたということで、事務局は今の議論を踏まえて少しご議論いただき、もう少し絞り込んで、2つぐらい、出していただいて後で決めればいい。構成している要素はもう大体決まっているので、それをどう表現するかを検討いただきたい。

(2) 地域福祉計画の素案（第4章）の検討について（参考「資料3 第4章 基本計画」）

【説明要旨】

● 資料3に基づき事務局説明

【主な意見等】

- 再犯防止の推進について、21 ページ、一番下の■の最後に、「社会が受け入れる体制・意識づくりに努めます」と書いてあるが、ここはあくまでも現状と課題なので、努めるではなく、「体制・意識づくりが必要」とか「体制・意識づくりが求められている」とか、そういう部分になるのではないか。

また、取組名については国や東京都の再犯防止計画の柱になっているわけだが、このような内容の言葉が出てくる裏にある個々の背景に対し、市としてどのように取組んでいくのかということが大切なので、そういったことも考えて全体的にまとめていただければありがたいと思っている。先ほどお話があった通り、全国的に保護司のなり手がいない。だから、そういうものも支援するとか、あるいは更生保護活動を通じる上で相談室の提供をするとか、あるいはまた、社会を明るくする運動を通じて再犯防止啓発活動を推進するとか、ある程度の具体的な内容を記載してほしい。現状の内容のままだとわかりにくいと思うので、是非その辺をご検討いただき、然るべき計画にさせていただくとありがたい。

- 計画については、内部委員会では3計画を差し込んだかたちで提示させていただいた。その中で、内包というかたちをとるわけだが、計画の中に計画が出てきて非常にわかりづらいというご意見をいただいた。そのため、計画を、他の部分に溶け込ませたようなかたちで今回お示しさせていただいている。ただ、他の市町村でも内包でつくられている計画を参考にすると、やはり計画という位置付けはしっかりと残ったかたちで内包しているものが見受けられる。見せ方について、また施策をどの程度盛り込めるかについて、まだ検討の余地があるので、次回までにお示しさせていただければと考えている。
- 確かに、地域福祉計画というのは理念的な内容を含むため、何か具体的な数字を挙げて、これが出来たら、目標は達成できたというかたちのPDCAサイクルがなかなか回らない。ただ、問題解決するために、具体的に、方向性と量、ベクトルをちゃんと示さないと、計画としてはよくわからないものになってしまう。保護司のところだけでなく全編そうだが、きちっと具体的なものを示せるなら示していくというようなことをやってほしい。
- 再犯防止の件、認知症高齢者や知的障害の再犯者も多いと聞いた。成年後見ではないが医療との関係の取組も必要かと思う。
- 保護観察をしても、高齢者の万引きがなかなか直らない。1つの病気になってしまっているのかなと思う。それと、やはり再犯が多

いのは覚醒剤だ。精神的な医者に定期的にかかってきちっと治療するとか、あるいは民間団体に入って、自分の気持ちを直していくのだと、そういうふうな心構えでないと、難しい。

- おっしゃっていることは大体統計的にもはっきり出ている、精神保健福祉との関係は非常に強い。医療もそうだ。なので、その辺との連携をしっかりと取っていかなければならないと思うが、なかなか難しい。繰り返しになるが、ソーシャルインクルージョン、社会的包摂でそういう人たちを包み込んで地域社会の一員として一緒に生きていくのだと、言うのは簡単だが、実際に行うとなったら大変だ。そういう難しい問題に、地域福祉計画だけでできるかどうかはともかく、方策を考えていく必要がある。

- 10 ページ、「活動団体間のネットワークづくりの推進」の市内の事業者ができることの検討に、「社内ボランティアサークルは、ボランティア・市民活動センターに登録し、積極的に他のサークルとの交流・連携に努めるとある」が、事業者に求めるものがこれだけでよいのかということが疑問だ。市内の企業にどれだけボランティアサークルがあるか調べていないが、実際にボランティア・市民活動センターに登録してもらっている団体で社内のボランティアサークルというのではない。

また、私が以前在席していた同種の施設では、社内のボランティアサークルもあったし、ボランティアサークル同士の連携のグループもあった。ただ、多くの場合、すべきことが思い浮かばないといった状況であった。そうではなくて、その人たちの仕事のスキルを生かした、いわゆるプロボノみたいなかたちで社会貢献できないかというのを働きかけていたが、なかなかそこまで至るかなり前段階にあった。

現在、私たちは、例えばボランティアとか市民活動団体の活動をPRするお祭りを年に1回開いていて、その協賛金を出していただけないかということで各企業を回っていて、それに協力していただくというのが結構あった。汗をかくばかりではなく、そういう金銭的な援助みたいなのもネットワークづくりが必要だったりするのではないかと考えている。単純に社内のサークルだけが連携するという、なんかすごく小さなところではなく、広い視点で、計画で書いていただければなと思った次第だ。

- そちらについても、前第四次の計画等にも以前から変わらず記載されているような部分ではあった。今回ご指摘をいただくまで、私どもも市内のボランティアサークルについての認識が薄かったので、お話を伺って、ここはもう少し膨らませたい。社内のボランティアサークルだけでなく、何かもっと発展的な内容を取り込めたらと考えているので、またご意見を伺わせていただきたい。

- プラットフォームって言い方がある。いろいろな団体が出たり入ったりということをしながらかついでに繋がる、日常的に繋がれるような空間、場をつくるということだ。しかし、年1回皆で集まって何とかしましょう、福祉まつりをやりましょうとか、そういうのではなかなか繋がらない。常に繋がれるような、そこへ行けば繋がれるかみたいな話の空間をつくっておくということ、もう少しここで書いてもらった方がよい。

- 地域福祉コーディネーターの件、11 ページ、第2節の、市と市民が一体となった地域づくりの1の地域福祉活動の基盤の強化、下の現状と課題のところの4つ目の■に、「令和元年度から社会福祉協議会が地域福祉コーディネーターを設置し、「子ども食堂の立ち上げとネ

ットワーク化の支援」や、「引きこもり当事者家族会の立ち上げの支援」等の活動を行った」という記載がある。これだけで拝見すると、この内容だと社会福祉協議会が単独で事業、活動を行っているような表現に止まってしまっているの、そこを変更いただきたい。

地域福祉コーディネーターについては、東京都の地域支援計画の中でも、市町村の積極的な配置を期待しているところなので、課題としても地域福祉コーディネーターを配置していくという方向性を盛り込んでいただきたい。また、地域福祉コーディネーターは制度の狭間の方とか、あるいは個別支援とかいったところをきちっとやっていく役割として認識されている。その辺のところを計画の中でも提言いただけると非常によろしいのかなと思っている。

最後に 48 ページ、重層的な支援体制整備事業のイメージ図があるが、国では、この中に、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターを両方とも明記するような方向性がもう決まっているということで、是非こちらのほうにもご記載いただきたい。あるいは、市が行う主な取組、12 ページのコーディネート機能の充実というところにも地域福祉コーディネーターの役割を明確に位置付けていただきたいと考えている。

- 市民意識調査（市民向け）の中でも、地域福祉コーディネーター以前に、社会福祉協議会の認知度がかなり低い結果が出ており、名前は知っているが何をしているのかわからないという市民の意見が圧倒的に多かったので、市のほうも広報と周知等に努めて参りたいと思う。また、社会福祉協議会の強化というのをどこかに記載させていただき、その中で地域福祉コーディネーターの配置についても、もう少し強調できるようなかたちが必要かと考えている。
 - 地域福祉計画ができた後、社会福祉協議会では地域福祉活動計画を策定に向けて、どのように活動して、市内に地域福祉を浸透させていくかを検討することになっている。ご指摘いただいたように、社会福祉協議会の認知度が非常に低いため、間口を広げて、皆さんに浸透していくような活動ができるように努めたい。
 - 地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター、地域福祉ふれあい推進など、本当に地域に浸透するにはもう少し時間がかかると思う。たぶん市民の方々も、一体何が起きているかよくわからないのではないかと。いずれにしても、計画の中できっちり書いて、どういふものかをわかるようにしておいたほうがよい。
- また、地域福祉コーディネーターの配置については、いきなり各圏域に一人ずつで、4人というのは難しいと思うが、行政がお金を出して、1年に1か所くらいずつ強化して、4～5年後には全地域に配置されるというようなことぐらいは、書いてもよいのではないかと。加えて、厳しい注文をつければ、誰でもよいからとりあえず配置するのではなく、地域福祉コーディネーターによって地域が上手く回っているのを証明してもらわないといけないから、人材の質はすごく大事だ。当たり前だがいい人を採用して、時間をかけて育成して、定着してもらって、そういう人を配置して、地域をうまく回していくということを、是非行ってもらえればと思う。
- 社会福祉協議会でも、新しい職員の採用ができておらず、非常に困っている。地域で活動する人材育成ができない。
 - やはり福祉の有用性や必要性を感じるのは、お年寄りと、子どもを持っているお母さんが多く、仕事をしている若い人にはなじみがない。だからこそ、啓蒙するのが重要で、そこを行っていないと、福

	<p>社に目が向かない。</p> <p>○国は全世代型社会保障とか、若者の福祉だとか、働いている人たちをどうやって取り込むかといっているが、そういう視点を入れて、うまく巻き込んでいかないといけない。社会福祉協議会職員もどうやって採用していくか、それは職員の資質の問題と関連して、重要な視点かと思う。</p> <p>(3) その他</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 追加資料3、次回懇談会日程について、11月9日月曜日、午後2時から、それから11月12日木曜日の2つを候補として挙げている。 ○いずれの日程も2名ご都合が悪いが、11月9日月曜日午後2時から確定としたい。ご欠席となる方は書面等でご意見をいただくとする。 ● 今後の予定について、懇談会は全5回を予定しておりあと2回で終了となる。間に合わなければまた年明けに6回目を追加1回と考えているが、ほぼ今年度中に案を固めて、パブリックコメントを行い、計画を進めていく予定である。 <p>4 閉会</p> <p style="text-align: right;">- 以上 -</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>[]</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： <u>0</u> 人</p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)</p>
<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部 福祉総務課（内線：152）</p>

（日本工業規格A列4番）